

第3回日米グローバルヘルス協力対話

米国科学アカデミー（ワシントン D.C.）
2018年9月28日

要旨

第3回日米グローバルヘルス協力対話は、50名近い日米両国の政府高官、国会議員、有識者、国際機関の幹部等、官民セクターの代表者の参加を得て、世界のヘルスセキュリティ強化のために主要2カ国である日米が何をすべきか議論し、自国における重大な保健課題への取り組みに関する経験を共有した。本対話は、昨年2017年に開催され「世界健康安全保障（グローバルヘルス・セキュリティ）に関する日米協力イニシアティブ」を提案した過去2回の協力対話の成果を踏まえ、米国医学アカデミー（NAM）、戦略国際問題研究所（CSIS）、公益財団法人日本国際交流センター（JCIE）の共催により開催された。

冒頭、加藤勝信厚生労働大臣（当時）、アレックス・エイザー保健福祉省長官が挨拶を行い、長年にわたり構築されてきた日米の協力関係の歴史を称え、両国で行われてきた幅広い協働での取り組みや相互交流、両国の関心の近さに言及した。対話に参加した米国高官からは、米国で最近採択されたバイオディフェンス国家戦略が重要なマイルストーンであり、今後、国内外における米国の取り組みの優先順位を決める枠組みとなることが共有された。

それに続く議論では、世界健康安全保障上の優先課題や、両国におけるより効果的な保健システムの構築に焦点が当てられた。また、世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）のピーター・サンズ事務局長を迎えたランチョン・セッションや、日本が主催国となる2019年のG20プロセスを通じて、グローバルヘルスを進展させる機会を検討するディナー・セッションも行われた。

参加者の議論により、両国の協働が最も期待される以下12の領域が明らかにされた。

【グローバルシステムにおけるヘルスセキュリティの制度化】

1. 日本は、世界銀行による「パンデミック緊急ファシリティ（PEF）」や、世界保健機関（WHO）による「緊急対応基金（CCE）」の設立にあたって先導的な役割を果たしており、これらの新たなメカニズムは、本年、コンゴ民主共和国で発生したエボラ出血熱の再流行に際して有効に機能し、その価値を明らかにするとともに、そのパフォーマンスおよび有効性を継続的に評価する必要性を再確認するところとなった。さらに対話の参加者は、これらの新たなメカニズムが限られた国々からの拠出に過度に依存している現状に鑑み、日米両国が協力して新たな資金を動員する必要性を明確にした一方で、PEFの発動基準の再定義と、保険枠の保険料引き下げによるファイナンシング・モデルの費用対効果改善の方途について議論を行った。
2. 日米両国は、国際的な薬剤耐性（AMR）との闘いを継続させるためには、さらなる取り組みを要することを再確認した。感染症対策イノベーション連合（CEPI）のような有望で新しいイニシアティブに対しては、継続的な支援と入

念な監査が必要である。さらにエイザー長官からは、米国と日本が「環太平洋AMR タスクフォース」の創設を検討することが提案された。

【脆弱な国々の保健システム強化による公衆衛生上の緊急事態への備え】

3. 両国の参加者はそれぞれ、ヘルスセキュリティ強化における、国際保健規則(IHR)の国際遵守の重要性を強調した。加藤厚労大臣は冒頭挨拶で、新たな公衆衛生上の危機を迅速に検知し、報告することが必要であることを指摘した。また、低所得国の国家計画を支援し、ヘルスセキュリティのキャパシティを構築する等、「世界健康安全保障アジェンダ(GHSA)」を2024年まで推進していく上で、両国は今後も不可欠であると言及された。
4. 対話の参加者は、日本の卓越した知的リーダーシップを称賛する一方、日本の開発援助予算におけるグローバルヘルスの割合が米国に比較して格段に低く、経済協力開発機構(OECD)加盟国の中で最も低いレベルにあることを指摘した。今後、日本政府がグローバルヘルスに充てられる二国間並びに多国間援助資金を増額させることで、日米間のパートナーシップをより調和のとれた効果的なものにすることが重要である。
5. 両国は、長期的にパートナーの国々が保健システム強化のために自国資金を確実に増やすよう努めるという共通目標を共有した。

【感染症との闘いを進展させる取り組み】

6. 米国の参加者は、9月26日にニューヨークで開催された国連総会結核ハイレベル会合で共同ファシリテーターを務めた日本のリーダーシップを称賛した。また、一部の参加者は、G20ならびにG7会合のアジェンダ設定を含むグローバルヘルスの取り組みの優先事項として、結核、とりわけ薬剤耐性結核に両国が焦点を当てる必要性を強調した。
7. 両国は、グローバルファンドを、感染症をコントロールし、ヘルスセキュリティを構築する上で重要な組織として引き続き優先していくことが確認された。グローバルファンドは設立以来2,700万人の命を救ってきた。2019年末に予定されるグローバルファンド増資会合を成功させるために、日米両国が協力して行動することが重要である。安倍政権は、三大感染症対策の一環として、グローバルファンドの支援がコミュニティの保健システム強化に焦点を当てることについて高い関心を持っていることも共有された。

【保健課題へのグローバルな対応力強化を目指した研究開発とイノベーションにおける連携】

8. 民間セクターがグローバルヘルスに貢献していく後押しとなるインセンティブを高め、それを明確に打ち出していくためにはさらなる取り組みが必要である。CEPIとグローバルヘルス技術振興基金(GHIT)は2つの成功事例として挙げられ、いずれも両国政府による継続的支援が求められた。
9. 科学技術は、人類の健康に大きな利益をもたらし得る一方、高い不確実性と重大なバイオリスクの危険性をも孕む。両国は、特に遺伝子操作や合成生物とい

った扱いに十分な慎重さを要する技術に対して、責任の伴った管理体制を構築するという課題を抱えている。発言者の一人は、「科学の進歩に、政策が追いついていない」と指摘した。学術機関や民間企業、規制当局やその他の組織が共通規範を設定して自発的コンプライアンスを確実にするとともに、情報およびベストプラクティスを共有し、規制調和が一層推進されるよう、二国間ならびに国際レベルでのさらなる対話が急務である。

【効果的な保健システムを持続させるための教訓の共有】

10. 米国と日本の保健システムは大きく異なるものの、それぞれのベストプラクティスを共有することによって、両国が恩恵を受けることができる分野も数多くある。米国は、value-based care（患者にとっての価値を重視したケア：VBC）に移行するための施策を講じてきた。一方で、日本は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を提供するためのシステムを構築してきた長い歴史を有しているものの、現在、急速な人口高齢化という試練を迎えて、VBCの導入に取り組んでいる。それぞれの取り組みにおける成功と課題に加え、各国によるデジタル技術の運用、保健医療従事者のさらなる革新的な活用、プライマリ・ケアの優先付け、VBCを達成するために講じ得る他の手段等、相互に学び合える事柄が多くある。
11. とりわけ、ロボット工学や遠隔医療、人工知能（AI）、ゲノム医学及びその他の技術革新の運用に関して、相互学習を促進する情報共有と相互交流を増やすことは、両国の利益となるだろう。同様に、社会全体の保健サービスの提供状況を改善するためにどのようにヘルスデータを活用できるかという点について、両国のモデルケースから多くを学ぶことができる。

【国内課題に関する情報共有と協力】

12. 健康長寿の推進は、日米両国が特に協力し情報を共有していく価値の高い領域と言える。参加者は、高齢化関連の医学の研究開発、とりわけ認知症を除く分野は、研究資金が大幅に不足しがちであり、高齢化に関する日米共同研究の拡充は両国に大きな利益をもたらすと指摘された。NAMの「健康長寿グランドチャレンジ（Health Longevity Grand Challenge）」は、高齢化研究への投資を触媒する新たな資金提供イニシアティブであり、特に革新的な取り組みの1つとして挙げられた。この取り組みに対する日本の関与が日米協力のモデルになる可能性がある。同様に、高齢化の課題に対処するための社会戦略に関する情報を共有する意義も大きく、日本側の参加者からはこのための有益なプラットフォームとして「アジア健康構想（AHWIN）」が挙げられた。

さらに、両国の参加者からは、2019年のG20開催国としての日本の役割が、グローバルヘルスの取り組みを促進する上で貴重な機会となることが合意された。エイザー長官は日本政府に対し、来年のG20で世界健康安全保障のファイナンシングに優先度を置くよう求め、日米両国の参加者からは、日本がG20プロセスを活用してリーダーシップを発揮し、途上国の保健システムを強靭かつ持続可能なものとする取り組みに国際的な注目が集まることへの期待が示された。